

新潟県内看護職の皆さまへ 「看護職の労働環境相談」のご案内

令和4年2月吉日
新潟県看護協会 労働環境改善推進委員会
常務理事 辻 夏子

令和3年度のWLB推進研修は、「看護補助者の看護業務ワークシフト・シェアで上手に協働」を行いました。「研修での学びがあった」というご意見の一方で、「自病院に活かしていくのはなかなか難しい」という声も聞かれていました。

そこで、新潟県看護協会 労働環境改善推進委員会では、「看護職の労働環境相談」を立ち上げ、看護協会アドバイザーが、現場の悩みに即した支援ができるように、体制を作りました。

ひとまず、令和4年度の相談内容は、研修と連動した形式をとり、「チームの一員である看護補助者との協働に関して」と、テーマを絞って支援していきたいと考えています。

その後は、相談内容のテーマを拡大していきたいと考えております。

お気軽に「看護職の労働環境相談」をご利用下さい。

相談内容 : チームの一員である看護補助者との協働に関して

費用 : 無料

アドバイザー : 新潟県看護協会 労働環境改善推進委員会委員

相談方法 : 様式①「看護職の労働環境相談」申し込み用紙を労働担当理事(辻)に送ってください。

*不明な場合は一旦電話で問い合わせも可能です。

*個人的な相談内容は、お受けできないことがあります。

相談の流れ : ①相談を受けた理事は、相談内容を看護協会アドバイザーと共有する

②看護協会アドバイザーは、相談内容について検討する

③アドバイスの方法は臨機応変に行うが、必要であれば理事、あるいはアドバイザーと一緒に施設訪問し、相談に対しての対応をする

*相談場所や方法は、相談者の意向に沿うようにします。

*状況に応じて、他(医師会等)のアドバイザーの協力を得ることがございます。

お気軽に
どうぞ

